

第3期半田市子ども・子育て支援事業計画 進捗管理表（評価対象事業一覧）

子ども・子育て支援法第61条第2項第1号関係

区分	事業名	担当課名	計画 (ページ)
教育・保育事業	教育・保育の提供体制 (1・2号認定)	保育幼稚園課	78～81
	教育・保育の提供体制 (3号認定)		82～85

子ども・子育て支援法第61条第2項第3号関係

区分	事業名	担当課名	計画 (ページ)
地域子ども・子育て支援事業	(1)利用者支援事業	子育て相談課	86～87
	(2)妊婦等包括相談支援事業	子育て相談課	88
	(3)妊婦健診	子育て相談課	89
	(4)産後ケア事業	子育て相談課	90～91
	(5)乳児家庭全戸訪問事業	子育て相談課	92
	(6)養育支援訪問事業	子育て相談課	93
	(7)子育て世帯訪問支援事業	子育て相談課	94
	(8)子育て短期支援事業	子育て相談課	95
	(9)地域子育て支援拠点事業	こども育成課 保育幼稚園課	96～98
	(10)ファミリーサポートセンター事業	こども育成課	99
	(11_1)一時預かり事業（幼稚園型）	保育幼稚園課	100～101
	(11_2)一時預かり事業（幼稚園型を除く）	保育幼稚園課 こども育成課	102～103
	(12)延長保育事業	保育幼稚園課	104～105
	(13)病児保育事業		106
	(14)放課後健全育成事業	こども育成課	107～108
	(15)実費徴収に係る補足給付を行う事業	学校教育課	109

第3期半田市子ども・子育て支援事業計画 進捗管理表

担当課：保育幼稚園課

1 区分	教育・保育の提供体制（1・2号認定）
2 事業概要	計画期間における幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策は、保育の必要性の認定区分（1～3号）ごとに定めます。
3 量の見込みの考え方	教育・保育の利用状況や利用希望を踏まえ、小学校就学前児童数の推移、教育・保育施設の配置状況及び地域の実情などを考慮し、認定区分ごとに量の見込み（必要利用定員総数）を設定しました。
4 確保の方策の考え方	教育・保育の提供体制は、教育・保育提供区域における認定区分ごとに、教育・保育施設の配置状況、必要利用定員総数に対する施設の充足状況、地域の実情などを考慮し、各年度における確保の方策及びその実施時期を定めます。 満3歳以上の子ども（1・2号認定）については、一部地域を除き、現在の利用定員により必要利用定員総数を確保できる状況です。また、満3歳未満の子ども（3号認定）については、現在の利用定員により必要利用定員総数を確保できない状況です。 このため、小規模保育事業の整備や既存園の定員枠の見直しなど、低年齢児の受入れ拡大に向けた対応をより一層行う必要があります。なお、中学校区における確保が困難な場合は、地域における広域的な提供体制を確保します。

5 計画値と実績値

●全区域

単位：人

	1年目(R7)			2年目(R8)			3年目(R9)			4年目(R10)			5年目(R11)		
	1号	2号		1号	2号		1号	2号		1号	2号		1号	2号	
	学校教育のみ	保育の必要性あり 学校教育の利用	左記以外	学校教育のみ	保育の必要性あり 学校教育の利用	左記以外	学校教育のみ	保育の必要性あり 学校教育の利用	左記以外	学校教育のみ	保育の必要性あり 学校教育の利用	左記以外	学校教育のみ	保育の必要性あり 学校教育の利用	左記以外
①量の見込み	594	2,062		566	1,983		539	1,908		525	1,852		514	1,805	
		492	1,570		487	1,496		482	1,426		465	1,387		446	1,359
		1,086			1,053			1,021			990			960	
市外からの利用	124(阿久比100・武豊24)		—	124(阿久比100・武豊24)		—	124(阿久比100・武豊24)		—	124(阿久比100・武豊24)		—	124(阿久比100・武豊24)		—
②確保の方策	特定教育・保育施設等	1,714	2,263	1,714	2,263		1,634	2,263		1,634	2,263		1,634	2,263	
	市外からの利用	124(阿久比100・武豊24)	—	124(阿久比100・武豊24)	—		124(阿久比100・武豊24)	—		124(阿久比100・武豊24)	—		124(阿久比100・武豊24)	—	
③実績	特定教育・保育施設等	653	2,008												
		281	1,727												
		934													
市外からの利用	144	—													

7 評価と今後の方向性

低年齢児においては年度途中で待機児童が発生している状況にある一方で、満3歳以上の子どもについては、低年齢児に比べて量の見込みに対する受け入れ枠の確保ができてきている状況です。引き続き、「半田市保育園等公民連携更新計画」に基づき、低年齢児の受け入れ枠の拡大や多様化する保育ニーズに対応するとともに、満3歳以上児については、子どもの人口推移を見極めながら、保育園と幼稚園が一体となり、小学校入学を見据えた受け入れ先の確保に努めます。

第3期半田市子ども・子育て支援事業計画 進捗館管理表

担当課：保育幼稚園課

1 区分	教育・保育の提供体制（3号認定）
2 事業概要	計画期間における幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策は、保育の必要性の認定区分（1～3号）ごとに定めます。
3 量の見込みの考え方	教育・保育の利用状況や利用希望を踏まえ、小学校就学前児童数の推移、教育・保育施設の配置状況及び地域の実情などを考慮し、認定区分ごとに量の見込み（必要利用定員総数）を設定しました。
4 確保の方策の考え方	教育・保育の提供体制は、教育・保育提供区域における認定区分ごとに、教育・保育施設の配置状況、必要利用定員総数に対する施設の充足状況、地域の実情などを考慮し、各年度における確保の方策及びその実施時期を定めます。 満3歳以上のこども（1・2号認定）については、一部地域を除き、現在の利用定員により必要利用定員総数を確保できる状況です。また、満3歳未満のこども（3号認定）については、現在の利用定員により必要利用定員総数を確保できない状況です。 このため、小規模保育事業の整備や既存園の定員枠の見直しなど、低年齢児の受け入れ拡大に向けた対応をより一層行う必要があります。なお、中学校区における確保が困難な場合は、地域における広域的な提供体制を確保します。

5 計画値と実績値

●全区域

単位：人

		1年目(R7)			2年目(R8)			3年目(R9)			4年目(R10)			5年目(R11)		
		3号 保育の必要性あり			3号 保育の必要性あり			3号 保育の必要性あり			3号 保育の必要性あり			3号 保育の必要性あり		
		0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳
①量の見込み		190	363	433	186	355	423	183	348	414	179	341	406	176	334	397
②確保の方策	特定教育・保育施設	121	299	385	121	299	385	127	309	385	127	309	385	127	309	385
	地域型保育事業	36	36	37	42	42	43	42	42	43	42	42	43	42	42	43
	企業主導型 保育施設（地域枠）	15	22	24	15	22	24	15	22	24	15	22	24	15	22	24
	計	172	357	446	178	363	452	184	373	452	184	373	452	184	373	452
③実績値		130	322	417												

7 評価と今後の方向性

低年齢児の保育ニーズの高まりにより、年度途中で待機児童が発生している状況です。そのため、令和5年度及び令和7年度に市立保育所2園を民営化するとともに、令和6年度及び令和7年度に小規模保育所を2園を開所し、低年齢児の受け入れ拡充を進めました。今後は、令和9年4月に開園予定の（仮称）成岩こども園の建設及び引継ぎ保育を進めるとともに、令和8年3月に改定した「半田市保育園等公民連携更新計画」に基づき、低年齢児の受け入れ枠の拡大や多様化する保育ニーズに対応していきます。

第3期半田市子ども・子育て支援事業計画 進捗管理表

担当課:こども育成課、子育て相談課

1 区分	地域子ども・子育て支援事業
2 事業名	(1) 利用者支援事業
3 事業概要	こどもや保護者あるいは妊娠している方が、保育園・幼稚園・認定こども園の施設をはじめ、一時預かり事業、放課後児童健全育成事業等の地域子育て支援事業の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう情報を提供するほか、必要に応じ相談・助言を行うなど、関係機関との連絡調整や相談などを含めた支援を行う事業です。 本市では、基本型について、子育て総合相談窓口に専門職員を配置し、対応していましたが、より身近な場所である地域の拠点で拡充を目指し、令和4年度から子育て支援センターでも実施しています。
4 量の見込みの考え方	子育て相談課にて「基本型」、「母子保健型」を、子育て支援センターにて「基本型」を実施してきましたが、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を確保するため、令和6年度から子育て相談課にて「基本型」、「こども家庭センター型」を、子育て支援センターにて「基本型」を実施します。
5 確保の方策の考え方	既存の施設で、事業を実施します。

6 計画値と実績値

【基本型】

(単位:実施か所数)

区分	1年目 (R7)	2年目 (R8)	3年目 (R9)	4年目 (R10)	5年目 (R11)
①量の見込み	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
②確保の方策	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
③実績値	2か所				

【こども家庭センター型】

(単位:実施か所数)

区分	1年目 (R7)	2年目 (R8)	3年目 (R9)	4年目 (R10)	5年目 (R11)
①量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
②確保の方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
③実績値	1か所				

7 評価と今後の方向性

令和6年度から「母子保健型」を「こども家庭センター型」とし、子育て相談課にて「基本型」と「こども家庭センター型」を、子育て支援センターにて「基本型」を実施しました。今後も、引き続き妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実施していきます。

第3期半田市子ども・子育て支援事業計画 進捗管理表

担当課:子育て相談課

1 区分	地域子ども・子育て支援事業
2 事業名	(2) 妊婦等包括相談支援事業
3 事業概要	妊婦等包括相談支援事業は、安心して出産・子育てができるように、妊婦・その配偶者等に対して、必要な情報提供や相談の実施等の伴走型相談支援を行うものです。 本市では、妊娠届出時に保健師が面談を実施する中で、家庭状況の把握や心配等の聞き取りを実施し妊娠期から支援が必要な家庭には継続支援を実施するなど、安心して出産できる相談支援体制を整えています。さらに産後も母子の体調管理や育児不安等に早期対応するために、産後2週間頃に助産師や保健師が電話で相談等を行う「すこやかベビー応援コール」を実施するなど、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を実施しています。
4 量の見込みの考え方	0歳児の人口推計より少子化傾向を踏まえ対象となる妊娠届出者の数を見込み、妊娠期から産後の伴走型相談支援回数(妊娠届出時・妊娠8か月アンケート・産後2週間のすこやかベビー応援コール・乳児家庭全戸訪問)を乗じて算出しました。なお、支援の必要性に応じて、面談等加えて実施していきます。
5 確保の方策の考え方	こども家庭センターにて、想定した量の見込みに対応します。

6 計画値と実績値

区分	1年目 (R7)	2年目 (R8)	3年目 (R9)	4年目 (R10)	5年目 (R11)
①量の見込み					
面談等実施合計回数 ($(a) \times (b) + (a) \times 0.187$)	2,935 回	2,881 回	2,826 回	2,776 回	2,725 回
【算出根拠】					
(a)妊娠届出数	701	688	675	663	651
(b)1組当たり 面談等回数	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回
②確保の方策 (こども家庭センター)	2,935 回	2,881 回	2,826 回	2,776 回	2,725 回
③実績値	2,752 回				

※継続支援が必要な妊婦(18.7%)を面談等実施合計回数に加えて積算した。

7 評価と今後の方向性

妊娠届出数の減少に伴い見込みより下回りましたが、妊婦全員に対し面談を行い、必要な情報提供や相談を実施しました。今後も引き続き、妊娠期からの伴走型相談支援を実施し、切れ目なく必要な支援につないでいきます。
--

第3期半田市子ども・子育て支援事業計画 進捗管理表

担当課:子育て相談課

1 区分	地域子ども・子育て支援事業
2 事業名	(3) 妊婦健診
3 事業概要	妊婦健康診査は、母体及び胎児への健康管理のために妊婦健康診査(計 14 回分)の受診費用を公費負担することにより、誰もが安心して妊娠・出産ができるよう実施しています。 本市では、多胎妊婦に対して 5 回分の妊婦健康診査を追加助成しています。さらに、低所得世帯に対しては、初回産科受診費用についても一部助成し経済的な負担軽減を図っています。
4 量の見込みの考え方	近年の実施状況と 0 歳児の人口推計より少子化の傾向を踏まえて算出しました。
5 確保の方策の考え方	県内医療機関などに委託し、医療機関と連携を図りながら想定した量の見込みに対応します。

6 計画値と実績値

区分	1 年目 (R 7)	2 年目 (R 8)	3 年目 (R 9)	4 年目 (R 10)	5 年目 (R 11)
①量の見込み	701 人 8,766 回	688 人 8,611 回	675 人 8,445 回	663 人 8,291 回	651 人 8,149 回
②確保の方策	701 人 8,766 回	688 人 8,611 回	675 人 8,445 回	663 人 8,291 回	651 人 8,149 回
③実績値	656 人 7,752 回				

※上段：受診票交付者数、下段：延べ受診回数

※愛知県では統一して公費の健診を受けることができるよう、県医師会と協力しながら実施しています。

7 評価と今後の方向性

妊娠届け出数の減少に伴い、受信票交付者及び健診受信回数は見込みを下回りました。今後も引き続き、安心して健診が受診できるよう医療機関と連携し提供していきます。

第3期半田市子ども・子育て支援事業計画 進捗管理表

担当課：子育て相談課

1 区分	地域子ども・子育て支援事業
2 事業名	(4) 産後ケア事業
3 事業概要	産後ケア事業は、産後も安心して子育てができるように、助産師等の専門職が母親の身体的、心理的負担を軽減させるための支援を行うものです。 本市では、産後1年未満（おおむね4か月頃まで）の母子で体調や子育てに不安がある方等を対象として、市が委託する医療機関（産婦人科）や助産所に宿泊してサポートを行う「宿泊型」と、日中滞在してサポートを行う「日帰り型」、さらに助産師が家庭訪問を実施して授乳支援等を行う「訪問型」を実施しています。 ※「訪問型」については、令和7年度から新たに実施します。
4 量の見込みの考え方	近年の実施状況と利用増加傾向を踏まえて算出しました。
5 確保の方策の考え方	医療機関や助産所等と連携を図りながら、想定した量の見込みに対応します。

6 計画値と実績値

（宿泊型・日帰り型：延べ利用日数 単位：日）

（訪問型：延べ訪問回数 単位：回）

区分		1年目 (R7)	2年目 (R8)	3年目 (R9)	4年目 (R10)	5年目 (R11)
宿泊型	① 量の見込み	50	50	50	50	50
	② 確保の方策	50	50	50	50	50
	③ 実績値	44				
日帰り型	① 量の見込み	5	5	5	5	5
	② 確保の方策	5	5	5	5	5
	③ 実績値	10				
訪問型	① 量の見込み	150	150	150	150	150
	② 確保の方策	150	150	150	150	150
	③ 実績値	138				

7 評価と今後の方向性

令和7年度から訪問型を新たに実施し、宿泊型、日帰り型、訪問型の中から、利用者のニーズに合わせた支援を行うことができました。今後も伴走型相談支援と連動させながら、切れ目ない支援を提供していきます。

第3期半田市子ども・子育て支援事業計画 進捗管理表

担当課：子育て相談課

1 区分	地域子ども・子育て支援事業
2 事業名	(5) 乳児家庭全戸訪問事業
3 事業概要	乳児家庭全戸訪問事業は、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、乳児家庭の孤立化を防ぐことを目指すものです。本市では、切れ目のない支援のため、家庭児童相談員が中心となり主任児童委員や保健師と連携しながら生後2か月の乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育てに関する情報提供などを行います。あわせて親子の心身の状況や養育環境などの把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供を行うなど事業を実施しています。
4 量の見込みの考え方	本市では、乳児家庭全戸訪問事業の実施状況はコロナ禍の影響もあり年によってばらつきがありましたが、令和5年度から国が創設した「子育て応援ギフト(出生届出時の給付金)」申請のための面接も併せて実施したことにより、対象家庭全戸に訪問を実施しています。 量の見込みは、こどもの人口推計により設定しました。
5 確保の方策の考え方	家庭児童相談員と主任児童委員により、想定した量の見込みに対応し対象児の全把握を行う中で、支援の必要な家庭に切れ目のない支援を行います。

6 計画値と実績値

(訪問者数 単位：人)

区分	1年目 (R7)	2年目 (R8)	3年目 (R9)	4年目 (R10)	5年目 (R11)
①量の見込み	728	714	701	689	679
②確保の方策	728	714	701	689	679
③実績値	636				

7 評価と今後の方向性

少子化の影響を受け、訪問実績(出生数)は見込みを下回ったが、出生したすべての児とその家族の状況について100%把握できました。今後も本事業を通じて、出生したすべての家庭の状況を把握し、必要な支援につなげていきます。
--

第3期半田市子ども・子育て支援事業計画 進捗管理表

担当課：子育て相談課

1 区分	地域子ども・子育て支援事業
2 事業名	(6) 養育支援訪問事業
3 事業概要	養育支援訪問事業は第2期事業計画までは保健師等による専門的な相談支援と家庭児童相談員やヘルパーが実施する育児・家事援助の両輪で実施していましたが、令和4年の児童福祉法等の一部を改正する法律において、養育支援事業を保健師等による専門的な相談支援に特化したものに見直し、家事・育児に係る援助や子育てに関する情報の提供その他必要な支援を行う「子育て世帯訪問支援事業（94ページ）」が新設され事業が整理されました。これに伴い、第3期計画からはそれぞれで事業計画を策定します。 養育支援訪問事業では、養育支援が特に必要な家庭（特定妊婦※、継続支援が必要な乳幼児とその保護者）に対し、その居宅を訪問し、保健師・助産師などによる専門的な育児相談や家庭環境に応じた適切な保健指導を通して、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の軽減や解決を図っています。 ※ 精神的不安定や養育環境上の課題などハイリスク要因があり、出産後の養育について出産前から支援が特に必要と認められる妊婦
4 量の見込みの考え方	過去5年間の実施回数に基づき、年度ごとの実績に波があるものの最大のニーズに対応していくこととして、以下のように設定しました。
5 確保の方策の考え方	様々な関係機関との連携により、支援を必要とされる家庭に応じた支援を実施します。

6 計画値と実績値

(延べ訪問回数 単位：回)

区分	1年目 (R7)	2年目 (R8)	3年目 (R9)	4年目 (R10)	5年目 (R11)
①量の見込み	305	305	305	305	305
②確保の方策	305	305	305	305	305
④ 実績値	69	0	0	0	0

7 評価と今後の方向性

養育支援訪問事業のうち助産師による家庭訪問を産後ケア事業へと位置づけを変更したなど対象者の見直しを図ったことにより、見込みより下回っています。今後とも引き続き、養育支援が必要な家庭に対し、家庭訪問を継続して実施します。

第3期半田市子ども・子育て支援事業計画 進捗管理表

担当課：子育て相談課

1 区分	地域子ども・子育て支援事業
2 事業名	(7) 子育て世帯訪問支援事業
3 事業概要	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とします。 養育支援が必要な家庭について、家庭児童相談員が定期的に訪問し、個々の課題に応じた指導助言を行うほか、特に家事や育児支援が必要な家庭については、育児・家事援助を民間事業所に委託するなど、よりきめ細やかに支援を行っています。 近年の利用は以下のとおりで、令和4年度の141回が最大となっています。
4 量の見込みの考え方	過去5年間の実施回数に基づき、年度ごとの実績に波があるものの最大のニーズに対応していくこととして、以下のように設定しました。
5 確保の方策の考え方	様々な関係機関との連携により、養育支援が必要な家庭に応じた支援を実施します。

6 計画値と実績値

(延べ訪問回数 単位：回)

区分	1年目 (R7)	2年目 (R8)	3年目 (R9)	4年目 (R10)	5年目 (R11)
①量の見込み	141	141	141	141	141
②確保の方策	141	141	141	141	141
③実績値	17				

7 評価と今後の方向性

目標事業量の見込みは過去5年間の実績のうち最大値を設定しています。令和7年度は4世帯を訪問しました。今後も、要支援児童・要保護児童等の支援が必要な家庭に対し、養育に関する指導、助言等を行うことで、適切な養育が確保できるように実施します。

第3期半田市子ども・子育て支援事業計画 進捗管理表

担当課：子育て相談課

1 区分	地域子ども・子育て支援事業
2 事業名	(8) 子育て短期支援事業
3 事業概要	短期入所生活援助（ショートステイ）事業は、保護者の疾病や仕事等の理由により、こどもの養育が一時的に困難となった場合や、母子が夫の暴力等により緊急に一時保護する場合に、こども等を児童養護施設等で必要な保護を行うものです。
4 量の見込みの考え方	過去5年間の実施件数に基づき、年度ごとの実績に波があるものの最大限のニーズに対応していくこととして設定しました。
5 確保の方策の考え方	様々な関係機関との連携により、保護者の疾病や育児疲れなど家庭養育上の事由や緊急一時保護が必要な場合に実施します。

6 計画値と実績値

(延べ利用日数 単位：日)

区分	1年目 (R7)	2年目 (R8)	3年目 (R9)	4年目 (R10)	5年目 (R11)
①量の見込み	51	51	51	51	51
②確保の方策	51	51	51	51	51
③実績値	14				

7 評価と今後の方向性

目標事業量の見込みは過去5年間の実績のうち最大値を設定しています。令和7年度は5世帯が利用しました。レスパイトのための利用も可能であり、7日間を超える日数であれば、今後も児童相談所に適切につなぐなどの対応を実施します。

第3期半田市子ども・子育て支援事業計画 進捗管理表

担当課:こども育成課、保育幼稚園課

1 区分	地域子ども・子育て支援事業
2 事業名	(9) 地域子育て支援拠点事業
3 事業概要	地域において乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業を実施しています。 実施施設 合計7か所 子育て支援センター、岩滑こども園子育て支援室、亀崎幼稚園子育て支援室、板山ふれあいセンター、青山児童センター、乙川中学校区(民間委託)、亀崎中学校区(民間委託)
4 量の見込みの考え方	令和5年度の利用実績及びこどもの人口推計により算出しました。 また、令和9年度から開設を予定している「(仮称)成岩こども園子育て支援室」については、地域子育て支援拠点として位置付ける予定です。利用見込みについては、「岩滑こども園子育て支援室」(半田中学校区)の利用状況を参考に、成岩中学校区の0～3歳の人口推計から算出しました。
5 確保の方策の考え方	● 既存の施設で、事業を実施することで、量の見込みに対応します。 ● 令和9年度から「(仮称)成岩こども園子育て支援室」にて拠点を開設予定です。 ● 事業所相互の情報交換を行い、連携を図るとともに、各拠点の質の向上に取り組み、身近な地域で子育ての不安が解消できるよう事業を継続します。

6 計画値と実績値

(延べ利用者数 単位:人回)

区分	1年目 (R7)	2年目 (R8)	3年目 (R9)	4年目 (R10)	5年目 (R11)
①量の見込み	35,065	34,819	35,603	35,023	34,512
②確保の方策	35,065	34,819	35,603	35,023	34,512
③実績値	35,049				

7 評価と今後の方向性

計画どおり提供体制を確保することができました。引き続き、子育て中の親子が気軽に集い相互交流や育児相談ができる地域の拠点として事業を実施します。また、各施設相互の連携を図りながら効果的な支援に努めます。 なお、令和9年4月に開園する(仮称)成岩こども園にも新たに子育て支援室を設置し、さらなる支援に努めます。

第3期半田市子ども・子育て支援事業計画 進捗管理表

担当課:こども育成課

1 区分	地域子ども・子育て支援事業
2 事業名	(10) ファミリー・サポート・センター事業
3 事業概要	ファミリー・サポート・センター事業は、こどもの送迎や預かりなど、子育ての手助けを必要としている方「依頼会員」と手助けができる方「援助会員」との相互援助活動に関する連絡・調整を実施しています。 ニーズ調査（就学前児童）結果では、「こどもをみてもらえる親族・知人の有無」に対し「いずれもない」と回答した方が 13.6%あり、前回調査（8.8%）よりも増加しています。このような子育て家庭の受け皿として、事業の需要増が見込まれるため、体制の整備と事業のPRが必要です。
4 量の見込みの考え方	量の見込みにあたっては、実績値（活動件数：令和2年度から令和5年度）の伸び率の平均（0.982）を直近の実績に乗じた値としました。
5 確保の方策の考え方	想定した量の見込みに対応した援助会員の確保に努めるとともに、利用しやすい供給体制となるよう地域バランスにも配慮します。また、引き続き事業の周知に努め、利用促進を図ります。

6 計画値と実績値

（延べ活動件数 単位：件）

区分	1年目 (R7)	2年目 (R8)	3年目 (R9)	4年目 (R10)	5年目 (R11)
①量の見込み	3,202	3,144	3,087	3,032	2,977
②確保の方策	3,202	3,144	3,087	3,032	2,977
③実績値	1,247				

7 評価と今後の方向性

援助会員数及び活動件数が減少しています。要因は、保育園等で行われている一時預かり制度の拡充により選択肢が増えたことが大きいと思われます。

今後はより制度の周知を徹底し、また依頼会員のニーズに対応できるよう今後も幅広い年齢層の援助会員獲得に努めます。

第3期半田市子ども・子育て支援事業計画 進捗管理表

担当課:保育幼稚園課

1 区分	地域子ども・子育て支援事業
2 事業名	(11_1) 一時預かり事業（幼稚園型）
3 事業概要	保護者がパートタイム就労や疾病・出産などの理由により、家庭での保育が困難な場合に、幼稚園等において在園児を対象に預かり保育を行います。預かり保育の実施に当たっては、ニーズを把握し、通常保育と同様に受け入れ環境の整備及び職員配置を行うことが必要となります。
4 量の見込みの考え方	ニーズ調査結果及び過去の実績を考慮し、量の見込みを設定しました。
5 確保の方策の考え方	すべての幼稚園等で預かり保育を実施し、可能な限り保護者のニーズに合った内容で量の見込みに対応した受入を行います。

6 計画値と実績値

(延べ利用者数 単位：人日)

区分	1年目 (R 7)	2年目 (R 8)	3年目 (R 9)	4年目 (R10)	5年目 (R11)
①量の見込み	11,135	10,678	10,193	9,818	9,736
②確保の方策	11,135	10,678	10,193	9,818	9,736
④ 実績値	13,993				

7 評価と今後の方向性

家庭での保育が困難な保育の要件を満たす園児（新2号）を対象に、令和6年度から開始した夏休み期間中の預かり保育に加え、さらに令和7年度からは冬休み及び春休み期間中も預かり保育を実施しました。また、令和8年度からは、亀崎幼稚園の預かり保育時間を他幼稚園と同じく17時まで実施することとし、引き続き保護者ニーズに沿った保育サービスの向上に努めます。

第3期半田市子ども・子育て支援事業計画 進捗管理表

担当課：保育幼稚園課

1 区分	地域子ども・子育て支援事業
2 事業名	(11_2) 一時預かり事業（幼稚園型を除く）
3 事業概要	保護者がパートタイム就労や疾病・出産などの理由により、家庭での保育が困難な場合に、保育園等において一時的な保育を行います。 保育園等では満1歳以上を対象とし、子育て支援センター（施設内託児室）では生後6か月以上を対象として一時的な保育を実施しています。 運営上の課題として、定員以上の申し込みがある場合の対応や、低年齢児等を預かる際に、職員を手厚く配置するなど、預かることができる人数が定員より少なくなっているケースがあります。一方で、事業所によっては、利用者数が量の見込みを下回ることもあり、需要と供給のバランスに苦勞する側面があります。 また、保育ニーズの高まりのなか、配置する職員の体制整備については利用者数に応じた職員配置が難しいという課題があります。
4 量の見込みの考え方	保育園等については、ニーズ調査結果及び過去の実績を考慮し、量の見込みを設定しました。 子育て支援センターについては、令和6年度以降、乳幼児一時預かり事業拡充のため保育士の増員により、現状の3割の利用者数増加を見込んでいることを加味し、令和5年度の実績（1,409人）に1.3乗じた値（1,800人$\div$1,409人$\times$1.3）としました。
5 確保の方策の考え方	保育園等10か所、子育て支援センターにおいて、量の見込みに対応した受入を行います。なお、現在の一時保育の体制が保護者のニーズを充足しているか、各地域での利用状況、利用実態を把握し、適切な対応をします。

6 計画値と実績値

（延べ利用者数 単位：人日）

区分		1年目 (R7)	2年目 (R8)	3年目 (R9)	4年目 (R10)	5年目 (R11)
①量の見込み		5,139	5,020	4,915	4,836	4,783
②確保の方策	保育園等	3,339	3,220	3,115	3,036	2,983
	子育て支援センター	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
③実績値	保育園等	1,896				
	子育て支援センター	1,456				

7 評価と今後の方向性

保育園等において、令和6年度から利用要件を緩和した私的保育サービスの利用者は増加していますが、一方で、出産による緊急一時保育サービス及び仕事による非定型的保育サービスの利用は減少傾向にあり、量の見込みとの乖離が見られます。また、民営化により新たに一時保育事業を開始したにじいろ保育園花園及びアイグラン保育園高根においては、保育士の確保が課題となっており、一時預かりに必要な量の確保が難しい現状があります。民間事業所へは、保育士を確保し、必要な量の一時保育サービスを提供できるよう働きかけます。 子育て支援センターにおいてはほぼ横ばいの利用実績です。なお、幼稚園の長期休暇時の利用希望が多く、一定期間に利用者が集中する傾向があります。
--

第3期半田市子ども・子育て支援事業計画 進捗管理表

担当課:保育幼稚園課

1 区分	地域子ども・子育て支援事業
2 事業名	(12) 延長保育事業
3 事業概要	保護者の就労形態の多様化、共働き世帯の増加や労働時間の長時間化などに伴う延長保育需要に対応するため、保育園等において午後4時までの通常保育時間を超えて延長保育を実施します。
4 量の見込みの考え方	令和5年度の利用者数 404 人をベースとし、過去3年間の利用者数の伸び率の平均(0.98)を直近の実績に乗じた値としました。
5 確保の方策の考え方	市内保育園等 26 か所にて、量の見込みに対する体制を確保します。

6 計画値と実績値

(利用者数 単位:人)

区分	1 年目 (R 7)	2 年目 (R 8)	3 年目 (R 9)	4 年目 (R10)	5 年目 (R11)
①量の見込み	388	380	372	364	356
②確保の方策	388	380	372	364	356
④ 実績値	467				

7 評価と今後の方向性

保護者の就労形態の多様化等により、利用者数は増加しましたが、一方で保育士の確保が課題となっています。引き続き、保護者の状況を的確に聞き取り、真に必要な保護者が利用できるよう受け入れ態勢の整備を図ります。

第3期半田市子ども・子育て支援事業計画 進捗管理表

担当課:保育幼稚園課

1 区分	地域子ども・子育て支援事業
2 事業名	(13) 病児保育事業
3 事業概要	病児・病後児保育事業は、病気にかかっている子どもや回復しつつある子どもを医療機関や保育施設などで一時的に預かるものです。本市では、半田市病児保育施設「げんきの芽」で実施しています。
4 量の見込みの考え方	過去5年間の利用実績に基づき、年度ごとの実績に波があるものの最大限のニーズに対応していくこととして設定しました。
5 確保の方策の考え方	既存の施設において、量の見込みに対応します。

6 計画値と実績値

(延べ利用者数 単位：人日)

区分	1年目 (R7)	2年目 (R8)	3年目 (R9)	4年目 (R10)	5年目 (R11)
①量の見込み	500	500	500	500	500
②確保の方策	500	500	500	500	500
③実績値	173				

7 評価と今後の方向性

令和5年度から予約システム、令和7年度からは PayPay を導入するなど、利用者の利便向上を図りましたが利用者数は減少傾向にあります。なお、予約延べ件数は405件あり、当日になり子どもの体調が回復し保育園へ預けることとなった場合や親族へ預けることが可能となった場合のキャンセルが多いため、保護者ニーズはあると考えます。令和8年4月からは看護師1名を新たに雇用し、市内保育園と同じく30分拡大した朝7時30分からの受け入れを開始することで、さらなる保護者ニーズに対応します。

第3期半田市子ども・子育て支援事業計画 進捗管理表

担当課:こども育成課

1 区分	地域子ども・子育て支援事業
2 事業名	(14) 放課後児童健全育成事業
3 事業概要	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に、放課後等の適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的に、放課後児童クラブ（学童保育所）に事業を委託して運営しています（令和5年度現在、13小学校区で20クラブを開設）。 本市においても、共働き家庭等の増加が見込まれるなか、全ての児童が放課後等を安心・安全に過ごすことができるよう体制の整備が求められています。また、児童の保育の質の向上や障がいのある児童等の受入れ拡大のために放課後児童支援員等の資質の向上を図る必要があります。
4 量の見込みの考え方	令和3年度から令和5年度までの登録児童数（合計）の伸び率の平均（1.017）を各クラブの直近の実績に乗じて積算した値としました。
5 確保の方策の考え方	今後も利用ニーズの増加が予想されるなか、引き続き事業委託している市内20か所にて、量の見込みに対する適正な体制を確保します。 なお、全ての児童が放課後等に安心・安全に過ごせる居場所を確保するため、小学校の更新等に合わせ敷地内に施設を整備し、公設民営化を進めていくとともに、放課後子ども教室と一体的な実施を進めます。 更に、インクルージョン（包容・参加）の観点から、多様な障がい特性等への対応ができるよう関係機関との連携、職員の質の向上を図り、全ての児童が安心して過ごせる環境を整備します。

6 計画値と実績値

（延べ利用者数 単位：人日）

区分	1年目 (R7)	2年目 (R8)	3年目 (R9)	4年目 (R10)	5年目 (R11)
①量の見込み	1,098	1,114	1,130	1,146	1,162
②確保の方策	1,098	1,114	1,130	1,146	1,162
③実績値	1,186				

7 評価と今後の方向性

実績値が計画値を88人上回っているものの待機児童は発生していません（市内全体で1,625人の受け入れ体制あり。）。 また、発達障がい等に関する専門的知識を有するアドバイザーによる「放課後児童クラブ巡回支援」を実施し、障がい児等の受け入れ増加傾向にある（令和7年度 71人、令和6年度 64人）。今後も引き続き、継続・推進し、支援体制の充実を図っていきます。
--

第3期半田市子ども・子育て支援事業計画 進捗管理表

担当課:学校教育課

1 区分	地域子ども・子育て支援事業
2 事業名	(15) 実費徴収に係る補足給付を行う事業
3 事業概要	低所得者世帯（年収約 360 万円未満相当）等の保護者が、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園等を利用する場合に、利用施設に対して支払うべき食事の提供（副食材料費）の費用を助成します。
4 量の見込みの考え方	「量の見込み」については、対象者数の見込みの最大値としました。
5 確保の方策の考え方	必要な方へ確実に給付できるよう該当の園を通じて事業の案内をし、対象者数に応じて、適切に給付します。

6 計画値と実績値

(延べ給付者数 単位：人)

区分	1 年目 (R 7)	2 年目 (R 8)	3 年目 (R 9)	4 年目 (R10)	5 年目 (R11)
①量の見込み	66	66	66	66	66
②確保の方策	66	66	66	66	66
③実績値	45				

7 評価と今後の方向性

令和元年 10 月から始まった幼児教育・保育の無償化により、保育ニーズがどのように変化しているのかを的確にとらえ、現在の実費徴収に係る補足給付を行う事業の内容が保護者のニーズを満たしているかどうかを検討し、柔軟に対応を図ることとします。